

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年4月16日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	取水電源室エアコンの温度センサー不良を確認した。当該センサーを点検・修理。	
2	5号機	雑用水ポンプ(A)軸受の給油キャップを破損させたことを確認した。当該キャップを修理。	
3	5号機	使用済燃料プール内にある照射廃棄物等配置図の記載誤りを確認した。当該図を修正、他号機についても配置図の記載誤りがないか確認。	
4	6号機	所内蒸気系所内温水系バックアップ熱交換器入口温度調節弁の固着を確認した。当該弁を点検・修理。	
5	7号機	所内低電圧回路用動力電源盤(7C-2)最大指示計の校正時に管理値の逸脱を確認した。当該計器を修理。	